

ほっとタウン大広告のご案内

■ほっとタウン概要

コミュニティの活性化ならびに芸術文化振興を図るための情報提供として発行しています。

【発行日】毎月1日（年12回）

【発行部数】76,500部

【配付場所】荒川区全域新聞折込（読売、朝日、毎日、東京、産経、日経）

区役所および関係機関、駅その他に配置

【仕様】タブロイド判8ページ（全頁フルカラー印刷）

■掲載料金および仕様

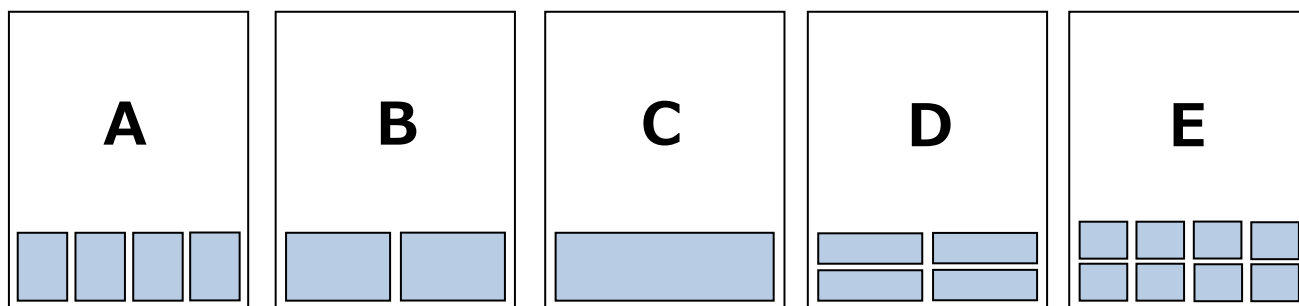
区分	向き	掲載面	サイズ	料金	
				2～7面(中面)	8面(裏面)
A	タテ	2～8面	タテ 88mm × ヨコ 63mm	35,000円	40,000円
B	タテ	2～8面	タテ 88mm × ヨコ 127mm	70,000円	80,000円
C	タテ	2～8面	タテ 88mm × ヨコ 254mm	140,000円	160,000円
D	ヨコ	2～7面	タテ 43mm × ヨコ 127mm	35,000円	掲載不可
E	タテ	2～7面	タテ 50mm × ヨコ 63mm	15,000円	掲載不可

※1面（表面）には広告枠はありません。

※Eは、1コマのみの申込となります。

※レイアウトは記事編集上、変更になることがあります。

【レイアウト】



■連続掲載等の割引制度【Bの例】

年間掲載回数	割引率	割引後金額（1コマ）	
		2～7面	8面
6～11回	10%	63,000円	72,000円
12回	20%	56,000円	64,000円

【裏面もお読みください】

■入稿データ

原稿はadobe Illustrator(ver.10~CS2)で作成し、アウトライン化した完全原稿でお願いします。

※完全原稿で入稿できない場合については、原稿の作成も承ります。別途ご相談ください。

入稿は概ね、発行2ヶ月前の25日までに媒体またはメールにてお願いいたします。

※2ヶ月前の25日を過ぎた場合でも、紙面の状況により、掲載可能な場合がありますので、お問い合わせください。

■掲載料の支払いについて

初めて「ほっとタウン」に大広告を掲載される場合、初回の原稿提出の際に掲載決定した全ての月の広告掲載料を一括納付して頂きます。

※連続掲載等により、掲載料割引の適用を受け、契約期間中に契約を解除される場合、契約成立時から契約解除までの期間に割引された掲載料をお支払頂きます。

■広告掲載内容の制限

掲載内容については、以下に該当しないものとします。

- ・当会社の公共性・品位を損なう恐れのあるもの
- ・風俗および風俗関連営業に関するもの
- ・政治・宗教活動、意見広告、個人的宣伝、誹謗中傷を内容とするもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・法令等に抵触する可能性のあるもの
- ・その他広告として妥当でないもの

※その他の項目については、『公益財団法人荒川区芸術文化振興財団広告掲載基準』をご覧ください。

■申込の責務について

申込者は、本件広告に関し、一切の責任を負担するものとして、当財団に対し、次に定める事項を保証するものとします。

- ・本件広告の内容の著作権、産業財産権、その他一切の権利を侵害していないことおよび第三者の権利の全てにつき権利処理が完了していること
- ・本件広告の内容が薬事法、不当景品類及び不当表示防止法その他一切の関連法令に抵触しないこと
- ・第三者から当財団に対し、本件広告の内容に起因して損害を被ったという請求がなされた場合は
- ・申込者は、自身の責任及び負担において解決するものとする

【問合せ】

〒116-0002

荒川区荒川七丁目20番1号 町屋文化センター内

公益財団法人 荒川区芸術文化振興財団 文化事業係

TEL : 03-3802-7111 FAX : 03-3802-7117